

第四百十四回 参議院大蔵委員会會議録第一号

平成九年二月十三日(木曜日)
午後零時二十五分開会

委員氏名

委員長 松浦 孝治君
理事 石川 弘君
理事 河本 英典君
理事 荒木 清寛君
理事 鈴木 和美君
理事 阿部 正俊君
理事 上杉 光弘君
理事 片山虎之助君
理事 金田 勝年君
理事 清水 達雄君
理事 嶋崎 均君
理事 横崎 泰昌君
理事 岩瀬 良三君
理事 大森 礼子君
理事 白浜 一良君
理事 寺崎 昭久君
理事 益田 洋介君
理事 志苦 裕君
理事 齋藤 勲君
理事 笹野 貞子君
理事 吉岡 吉典君
理事 山口 哲夫君

出席者は左のとおり。

委員

松浦 孝治君
石川 弘君
河本 英典君
荒木 清寛君
鈴木 和美君
小島 慶三君
阿部 正俊君
上杉 光弘君
片山虎之助君
金田 勝年君
嶋崎 均君
横崎 泰昌君
岩瀬 良三君
海野 義孝君
白浜 一良君
寺崎 昭久君
益田 洋介君
志苦 裕君
千葉 景子君
吉岡 吉典君
山口 哲夫君

衆議院議員

大蔵委員長

大蔵大臣

政府委員

大蔵政務次官

大蔵大臣官房総務審議官

大蔵省主税局長

事務局側

常任委員会専門員

三塚 博君
西田 吉宏君
武藤 敏郎君
薄井 信明君
小林 正二君

大蔵大臣官房総務審議官

大蔵省主税局長

事務局側

常任委員会専門員

本日の会議に付した案件

○理事補欠選任の件

○国政調査に関する件

○租税及び金融等に関する調査

○財政及び金融等の基本施策に関する件

○平成八年度の新生産調整推進補助金等について

○所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案(衆議院提出)

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、理事の補欠選任について御報告いたします。

び金融等に関する調査を行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(松浦孝治君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(松浦孝治君) 次は、租税及び金融等に関する調査を議題とし、財政及び金融等の基本施策について、三塚大蔵大臣から所信を聴取いたします。三塚大蔵大臣。

○国務大臣(三塚博君) 今後における財政金融政策の基本的な考え方につきましては、先般の財政演説において所信を申し述べたところでありますが、本委員会において重ねて所信の一端として、今後取り組むべき諸課題等について申し上げます。各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

第一の課題は、民間需要主導の自律的な景気回復を確実なものとするところであります。

まず、国際経済情勢を見ますと、世界経済は全体として拡大基調を維持しております。

また、我が国経済の現状を見ますと、景気は回復の動きを続けております。そのテンポは緩やかなものの、民間需要は堅調に推移しております。

なお、雇用情勢は厳しい状況にあるものの、改善の動きが見られるところであります。

政府としては、このような最近の内外経済情勢を踏まえ、現在の景気回復力を一層強固なものとし、民間需要を軸とした中長期的な安定成長につなげていくため、引き続き適切な経済運営に努めてまいります。

九年度予算においても、極めて厳しい財政事情のもとではあります。経済構造改革に資する創造的、基礎的研究等の分野に重点的、効率的配分を図っているところであります。また、八年度補正予算と合わせ、予算の切れ目のない円滑な執行

に努めてまいりたいと考えております。

金融面では、累次にわたる金融緩和措置の実施により、各種金利は依然として低い水準にあり、その効果を見守ってまいりたいと考えております。また、株式市場の動向につきましても、今後とも十分注視してまいる所存であります。

なお、為替相場については、今後とも主要国との政策協調及び為替市場における協力を通じ、その安定を図ってまいりたいと考えております。

第二の課題は、財政構造改革であります。

財政健全化は、今や主要先進国共通の課題であり、各国とも果敢に取り組んでおります。我が国においても、現在の財政構造を放置し、財政赤字のさらなる拡大を招けば、経済、国民生活が破綻することは必至であり、二十一世紀の我が国経済社会の活力を維持するため、財政構造改革に取り組んでいくことが喫緊の課題であります。

このため、二〇〇五年度までのできるだけ早期に、国及び地方の財政赤字対GDP比を三％以下とし、また国の一般会計において特例公債依存から脱却するとともに、公債依存度の引き下げを図ること等を財政健全化の目標とすること、さらにこれらの目標の達成のため国の一般歳出の伸び率を名目経済成長率よりも相当低く抑え、地方に対しても同様のことを要請することを先般閣議決定いたしました。

このような目標のもと、九年度予算においては、医療保険制度改革を初めとする各般の制度改革を織り込むことにより一般歳出の伸び率を一・五％と九年ぶりの低い水準に抑制するとともに、公債減額四兆三千二百二十億円を実現し、また国債費を除く歳出を租税等の範囲内に抑制し現世代の受益が負担を上回る状況を解消するなど、財政構造改革元年として財政健全化に向けた第一歩を踏み出したところでございます。

しかしながら、これらの努力をもってしても、なお公債発行残高が平成九年度末には約二百五十四兆円にも達する見込みであるなど、我が国財政は引き続き危機的な状況にあり、今後とも年々着

実に財政構造改革を進め、将来世代に負担を残さない財政構造をつくり上げることに努力していく必要があります。

このため、十年度予算編成に向けて早い時期から歳出の全般的見直しを進めるとともに、概算要求段階から一層厳しい抑制に取り組むなど、さらなる歳出削減のため努力してまいりたいと考えております。また、先般設置された政府・与党の財政構造改革会議において、財政再建のための法律の骨格を含めた歳出の改革・削減の具体的方策が検討されることになっておりますので、その審議に積極的に参画してまいりたいと考えております。

なお、財政投融资につきましても、改革を推進するとの基本方針のもとで、民業補完の観点をも踏まえ、社会経済情勢の変化等に応じ、その対象分野・事業を見直し、資金の重点的、効率的な配分を図ってまいりたいと考えております。

第三の課題は、税制上の諸課題に適切に対応することです。

税制につきましても、平成六年秋の税制改革のうち、先行して実施されている所得税等の恒久減税と一体として法定された消費税率の引き上げ等がこの四月から実施に移されます。この改革は、少子・高齢化の進展という構造変化に税制面から対応するものであり、中長期的に見て、我が国経済社会の活性化につながるものと確信いたします。この改革の円滑な実施に向け、政府が一体となつてきめ細かな対応を図っていくとともに、その意義について国民の皆様の一層の御理解をお願いしたいと思います。

税制は国家の基であり、国民生活や企業活動の前提として安定性が求められる一方、急速な国際化や情報化等のとうとうたる潮流変化に即応して改革が常に求められます。今後とも、こうした観点から、より望ましい税制の姿を実現するよう不断の取り組みを行ってまいる所存であります。

第四の課題は、金融をめぐる諸課題に適切に対応することです。

金融行政につきましても、金融機関の不良債権

問題の処理に引き続き精力的に取り組むとともに、金融の自由化、国際化や技術革新等新金融をめぐる環境の著しい変化を踏まえつつ、市場規律を基軸とした透明性の高い金融行政の確立に向けて、以下の諸改革を進めてまいります。

まず、東京市場がニューヨーク、ロンドン並みの市場に復権することを目指して、日本版ビッグバンともいえるべき広範かつ抜本的な金融システム改革を推進いたします。現在、関係する五審議会において、銀行、証券、保険分野への参入促進、商品規制の撤廃・緩和、各種手数料の自由化等について、二〇〇一年までに改革が完了するプランを取りまとめるべく御審議いただいております。さらに各審議会代表者による連絡協議会を設置し、改革を一体的に進める体制を整備したところであります。

この改革のフロントランナーとして、国境を越えたより自由な金融取引を実現するため外国為替管理制度を改正することとし、今国会に所要の法案を提出したいと考えております。また、さきの日米保険協議の決着に基づく自由化の実施は、改革の推進に大きな役割を果たすものと考えます。

金融システム改革は、千二百兆円もの個人金融資産の効率的な運用等のため不可欠なものであります。このため、情報開示の促進や早期是正措置等ルールの明確化など、必要な措置を講じ、自由かつ透明で信頼できる市場を構築してまいります。また、金融システム全体の安定に細心の注意を払うとともに、国際化に対応した監督協力体制の確立にも努めてまいります。

次に、住専問題等を契機として国民各層から金融行政に対してなされたさまざまな御批判を重く受けとめ、激動する時代の変化に的確に対応し、国民に信頼される金融行政を確立する観点から、金融システム改革とともに金融行政機構の改革に取り組みます。

先般、行政改革プログラムにおいて、大蔵省の銀行局及び証券局を統合するとともに、経理府に

民間金融機関等に対する検査及び監督を所掌する機関を設立する等の措置を平成十年度に実施することとされたところであり、与党合意の趣旨を踏まえつつ、国民経済の基本にかかわる問題として万般の結めを行い、政府として今国会に所要の法案を提出できるよう最大限努力してまいりたいと考えております。

さらに、日本銀行につきましても、開かれた独立性を有する中央銀行とするため、抜本的に改革する必要があります。このため、中央銀行研究会報告及び金融制度調査会答申を踏まえ、早急に具体案を取りまとめ、今国会に所要の法案を提出したいと考えております。

第五の課題は、世界経済の健全なる発展への貢献であります。

我が国は、WTO、APEC等の場を通じ、多角的自由貿易体制の維持強化に積極的に取り組んでいるところであり、九年度関税改正においても税関手続の簡素化、適正な課税の確保、関税率の改正等、所要の措置を講ずることとしております。

また、世界経済の安定と発展に資するため、国際社会と協調しつつ、開発途上国の自助努力の支援に引き続き積極的に取り組んでまいります。今般、世界銀行における我が国の出資比率の引き上げが合意されたところであり、さらに本年設立される予定の中東・北アフリカ経済協力開発銀行に対しても積極的に支援していく所存であります。

次に、平成九年度予算の概要について御説明いたします。

歳出面につきましても、一般歳出の規模を四十三兆八千六百七十億円としております。これに地方交付税交付金及び国債費等を加えた一般会計予算規模は七十七兆三千九百億円となります。

次に、歳入面について申し述べます。

税制につきましても、最近の社会経済情勢等に顧み、住宅・土地関連税制等について適切な対応を図るとともに、租税特別措置の整理合理化、蒸留酒に係る酒税の見直し、その他所要の措置を講

まず、提出者衆議院大蔵委員長額賀福志郎君から趣旨説明を聴取いたします。額賀大蔵委員長。

○衆議院議員（額賀福志郎君）　ただいま議題とな

質疑、討論も別にないようですから、これより直ちに採決に入ります。

平成八年度の新生産調整推進助成補助金等につ

調整推進対策地域調整推進事業費補助金の交付を受けて行われる事業をいう。以下同じ。に基
づく補償金の交付を受けた場合には、当該個人

計算上、損金の額に算入する。

2 前項の規定は、同項の農業生産法人が、同項の新生産調整推進助成補助金及び新生産調整推

進対策地域調整推進事業に基づく補償金の交付を受けた日の属する事業年度の翌事業年度開始の日からその交付を受けた日以後二年を経過する日までの期間内に、その受けた補助金等の金額をもって固定資産の取得又は改良をした場合について準用する。この場合において必要な事項は、政令で定める。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

本案施行に要する経費

本案施行による減収見込額は、約五億円である。